



▶ 本協議会は、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市を対象として、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築し、野洲川及び甲賀・湖南圏域における洪水氾濫や土砂等による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的に設立しています。



- 日 時：令和4年6月3日（金）10:00～11:30
- 場 所：草津市コミュニティ防災センター
- 出席者：近江八幡市長代理（副市長）、草津市長、守山市長代理（環境生活部次長）、栗東市長、野洲市長、湖南市長、滋賀県知事代理（流域政策局長、防災危機管理監）、滋賀県南部土木事務所長、滋賀県甲賀土木事務所長、彦根地方気象台長、琵琶湖河川事務所長



近江八幡市副市長



草津市長



守山市環境生活部次長



栗東市長



野洲市長



湖南市長



滋賀県(流域政策局長)



滋賀県(防災危機管理監)



滋賀県南部土木事務所長



滋賀県甲賀土木事務所長



彦根地方気象台長



琵琶湖河川事務所長

- 【議事内容】
- 昨年度の振り返り
 - 取組方針の見直し
 - 構成機関による主な取組内容について
 - その他情報提供

協議会の開催概要

- 昨年度の協議会において改訂した、令和7年度までに実施する主な取組内容について、構成機関から報告いただき、進捗確認及び意見交換を行った。
- 流域治水対策等の主な支援事業及び令和3年8月の大雨後の避難情報に関する取組についての情報提供がなされ、協議会において情報共有を図った。

各機関の取組内容を共有しました。引き続きより一層目標に向けた取組を進めていきます。

